

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

清流と黒潮の恵みを活かした1.5次産業へと繋げる雇用創造計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸郡安田町

3 地域再生計画の区域

高知県安芸郡安田町の全域

4 地域再生計画の目標

本地域は、高知県の東南部に位置し、県都高知市から車で約1時間20分、50kmの距離にある総面積53.03k㎡の町である。平成17年国勢調査による人口は3,297人であり、平成12年と比較して238人(6.7%)の減少となっており、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は35.2%で、高知県平均を9.3ポイント上回っている。労働力人口は1,751人であり、平成12年と比較して189人(9.7%)の減少となっており、特に、30歳未満の若年層における人口流出が著しく、21.6%もの減少となっている。また、就業者数は1,623人で、平成12年に比べて12.8%の減少となっている。就業者数を産業別に見ると、第一次産業従事者が37.6%、第二次産業が16.1%、第三次産業が46.3%となっており、県平均に比べ、第一次産業の構成比が高く、第二次産業及び第三次産業の構成比が低くなっている。

このような産業構成のなか、本地域では第一次産業の中でも農業が最も盛んで、平坦部ではナス、ミョウガ、ピーマンなどの施設園芸やオクラなどの露地栽培、山間部では、ゆずや自然薯の栽培が行われている。

他方、少子・高齢化による人口減少や近年の地域間格差による景気回復の遅れなど、地域経済はいまだ停滞し続け、地域内の事業所数並びに従業者数は減少している。

若年層における人口流出に歯止めを効かすためには、「雇用の場の創出」が鍵となる。本地域は太平洋に面しており、安田川の清流と黒潮の恵みが豊富にあり、これら地域資源を活用した「雇用の場の創出」に取り組むこととした。一次産品として出荷するのみであったものから、地域で加工を施し高付加価値化を図り販売する1.5次産業に取り組む。具体的には、ゆず、自然薯、米粉、文旦等を使った特産品開発を行い、広く県内外に販路を開拓し、製造分野、販売分野一体で取り組み、安田町に新たに建築される地場産品販売センターを活用した地域雇用の創出を目指す。

更に、黒潮の恵みとして新たに高知県東部にはない完全天日塩の製造に取り組み、製造者育成、販路開拓により新たな雇用の場の創出を目指す。

地域雇用創出にあたっては、次の分野において重点的な取り組みを行う。

- (1) 農業分野
- (2) 林業分野
- (3) 漁業分野

- (4) 飲食料品製造関連分野
- (5) 飲食料品小売分野
- (6) 観光分野
- (7) 一般飲食店分野

○雇用創出の目標

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	合 計
雇用創出数	0 人	13 人	21 人	34 人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

- (1) 農業分野(農業生産)
- (2) 飲食料品製造関連分野(農業特産品開発等)

本地域の農業は、温暖な気候と恵まれた環境を活かしてナス、ミョウガ、ピーマン、トマトを主とする施設園芸作物とオクラ等露地野菜、水稻、山芋等に柚を取り入れた複合経営が営まれている。しかしながら、近年、農業を取り巻く環境は、国内産地間競争の激化、輸入野菜の増加に加えて、景気低迷の影響から農産物価格が安値安定基調にあるなど厳しい状況が続いており、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化してきている。

こうした現況下、本地域では、消費者の健康・安心志向に対応していくため、環境保全型農業に積極的に取り組み、安心・安全ブランドの確立と地域内にある加工施設を活用し、農産物の加工・商品開発に取り組んでいる。また、「地産地消」と特産物の「ブランド化と加工品開発による農林産物」等を重点プロジェクトの一つとして位置づけ、平成17年度に策定した「安田町総合振興計画・後期計画(平成17年～平成21年)」の基本計画において、下記の取り組みを進めることとしている。

- ・ 新規就農者、認定農業者等担い手の育成。
- ・ 他産業との連携を踏まえながら「地産地消」の観点から町内での農産物加工の促進及び特産品開発。
- ・ 安心・安全志向に対応していくため、環境保全型農業を推進。

- (3) 飲食料品小売分野(商業振興・中心市街地活性化分野)

本地域においては、安田町活性化センター「味工房じねん」、農産物加工施設「友菜館」を核として、国道55号沿いでの地場産品直売「じねん市」、「27番市」や安田駅の「あゆの里ゆうすい」で、地産地消や地域活性化に向けた取り組みを実施している。

土佐あき農協と指定管理協定を結んでいる「味工房じねん」については、組合員の高齢化が進み、地場産品の品薄状態等が生じ、年々売り上げが落ち込んだため、じねん運営委員会が地域巡回による品揃えの充実、食堂メニューの刷新や支配人の配備など、運営改善に向けた取り組みを行っている。また、地域の食材を使ったアイスクリームの販売(清流安田川の鮎を使った鮎アイス等)や、中山老人クラブが栽

培に取り組んできた「自然薯」は地域の特産品として定着しており、現在は、「自然薯」を用いた「自然薯そば」、「とろろん一番」といった商品がローカルブランドとして高い評価を受けている。

市場の需給把握等を行うことにより、上記既存施設でこれらの特産品の販売を促進し、小売分野を活性化させ、小売分野での雇用を創出する。

（4）観光分野

本地域における観光産業は総じて低調ではあるものの、観光・レクリエーション資源は、魚梁瀬県立自然公園をはじめ、四国霊場27番札所「神峯寺」、神峯山空と海の展望公園、ホテルの里河川公園(花と香りの広場)をはじめとする施設や、全国清流めぐり利き鮎会で2度のグランプリを受賞した清流安田川などがあり、シーズンには釣り客でにぎわっている。特に、自然を満喫できる「安田川アユおどる清流キャンプ場」、「せせらぎの郷小川」は好評を博し、年間を通して町外はもとより県外の方々に利用されている。

今後、観光客等、交流人口の拡大を図るためには、観光PR、観光サービス、施設等の受入体制の整備充実が課題となっている。

さらに、いわゆるツーリズムと呼ばれる、滞在型・体験型観光地としての取り組みを進めるためには、これを具現化する企画や運営を担うマネージャー、コーディネーターの人材が不足している。

こうしたことから、本地域においては、未活用の地域資源の発掘・活用を図り、新たな観光資源として誘客を伸ばすため、地域ガイド等の育成による雇用の創出に向けた施策を進めていくこととする。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1-(1) 地域雇用創造推進事業【B0902】

安田町の雇用面における課題のひとつとして、地域資源を活用した取り組みと、既存企業との連携による雇用創出が効果的にできていない状況がある。平成20年度に設置された地域雇用戦略チームでは、次のような課題があげられた。

- ① 県内でも知名度の高い一次産物を数多く有しているが、未利用分も相当数ある。また、一部の資源については、過去において試作品等も作成してきたが、販路拡大や市場の需給を把握できる人材が不足していることから、未だ事業として発展できていない。
- ② 県内でも知名度の高い観光施設が点在する地域であるが、通過型の観光地となっていることから、独自の観光ルートの掘り起こしなど、滞在・体験型の観光地への変化が求められているものの、観光ガイドや体験観光に必要なインストラクターが不足している。

また、安田町は四国霊場八十八箇所のひとつ27番札所神峯寺を有しており、年

間数万人もの参拝者が来町しているが、これを活かした事業展開ができていない状況にある。

- ③ 消費者ニーズの高まっている減農薬、無農薬による安全・安心な農産物を生産するため、環境保全型農業を推進しているが、これを高付加価値化につなげていくための加工技術を持つ人材が不足している。

（1）雇用拡大メニュー

①地域資源活用展開セミナー

地域資源を活用した事業展開や観光産業等地域産業で活躍されている方々を講師に迎え、商品の開発、販路の拡大、労務管理などのノウハウを研修する。

（2）人材育成メニュー

1) 地域資源活用系人材育成

■ 一次製品の活用ができる人材育成

①一次産品加工に関する人材育成研修

地域特産の自然薯、ナス、文旦、柚子、鮎、ドロメなどの一次産品を加工利用し、事業として発展させうる人材の育成。また、安定した素材供給が出来るよう、生産者のグループ化を行うコーディネーターを育成するための研修を実施するとともに、先進好事例の視察を行い、加工技術や一次産品の確保などの研修を行う。

■ 観光資源の活用ができる人材育成

②観光資源活用成功事例研修

観光資源を活かした企画・指導ができる人材を育成するため、観光資源を活用した事業展開の成功事例等の講演及び研修を行う。

③遍路ガイド養成講座

お遍路さんへ、町内の他の観光スポットや歴史文化を紹介し、遍路以外の滞在・体験型観光へ誘導するための遍路ガイド養成講座を、地域ボランティア団体等を対象に行う。

④遍路文化の定着をめざす「お接待」講座

遍路の独特な文化である、お遍路さんへ地域の住民がお茶などを振舞ういわゆる「お接待」は、高知県では低調である。宿泊施設をはじめ27番札所神峯寺周辺の商店街や地域住民を対象に、「お接待」のできる人材を育成することで、遍路客の増加を目指し、飲食店、宿泊施設及び小売店による雇用機会を創造する。

2) 1. 5次産業人材育成

■ 産業発達人材育成事業

⑤経営管理ができる中核的な人材の育成研修

企業の経営強化及び労務管理など、採用から育成までの過程で重要となりうる中核

的な人材の育成を行う。

⑥販売戦略人材の育成研修

新製品の開発提案、マーケティング及び都市圏での販売展開をなしうる人材の育成を行う。

⑦インターネット販売力養成研修

ネット販売に関する知識の習得や戦略的なホームページの作成能力の養成研修を実施することにより、特産品販売業や食料品製造業を中心としたネット販売のニーズに対応したスキルを持つ人材の育成を行う。

■専門的な技術を担う人材育成

⑧農産加工研修

農産物の一次加工から製品の製造まで、広範囲での技術習得を研修する。

⑨塩製造派遣研修

完全天日塩の製造を先進地において派遣研修する。

⑩生産現場における衛生管理研修

食品関連産業には必須の衛生管理を、上記研修に附帯して実施する。

(3)就職促進メニュー

①情報提供のためのホームページ運営事業

協議会のホームページを開設し、講習会及び研修会の開催等を周知することにより、求職者等が事業に参加しやすい環境づくりを図るとともに、U・I・Jターン者に必要な情報を提供する。

②情報パンフレット作成・発行事業

協議会で開催する講習、研修会の開催等についてパンフレットを作成し、情報を提供する。

③U・I・Jターン募集事業

U・I・Jターンフェアへの参加及び就職相談を開催することで、U・I・J就労希望者への情報提供や就業相談の場を提供する。

○実施期間 平成20年度～平成22年度

○実施主体 安田町地域雇用創造協議会

5-3-1-(2)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

○安田町地区活性化計画の目標

本地区で生産された農林水産物を販売し、農林水産業の振興と地産地消を推進するとともに、都市住民との交流の促進並びに地場製品の消費拡大に向けた取り組みを行い、地域産業の活性化を図る。具体的な数値目標として活性化区域内に訪れる

交流者数を年間3万8千人（平成18年度実績）から7万人（平成22年度）への増加を目指す。

○実施期間 平成20年度

○実施主体 安田町

○活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性

本地区で生産された安心・安全な農林水産物の直売所を開設することで、地場製品の消費拡大を図るとともに、地元食材を活用したレストランを併設することで集客力を高め、交流人口の増加を目指す。また、これらの施設を安定的に運営していき、地区内に雇用の場を創出する。

5-3-1-(3)地域雇用創造実現事業

現在安田町内においては、農業者の高齢化による労働力不足、一次産業従事者の加工への理解不足や新たな産業への取り組みの不足、生鮮以外の販路がないことなどから、雇用が生まれ得る付加価値化への取り組みがなされていない。

地域雇用創造推進事業により育成された人材を活用し、1.5次産業を地域に起業すること、また、新たな産業として完全天日塩の製造販売に取り組むことで、地域内での雇用機会創出を実現する。

(1)マーケティング事業

競合産地、類似商品の調査及び自己商品の分析を行うとともに、コンサルタント調査や企画立案を委託する。また、ブランド化の基礎知識の習得及び販売計画づくりに関する指導、助言を行う。

(2)商品開発事業

商品開発や試作品づくりをはじめ、商品シール、ラベル等包装材に係るデザインを地域デザインとして作成する。

(3)テスト販売事業

県外市場での販路を確立するために、東京、大阪などの都市圏で商品を実験的に販売し、商品の評価分析を行う。

(4)販売促進事業

地域資源を活かしたものづくりへの注目を集めるため、商品の安全性や良品識別力の周知を目的として、PR活動を積極的に展開する。

○実施期間 平成20年度～平成22年度

○実施主体 安田町地域雇用創造協議会

5-3-2 支援事業によらない独自の取り組み

①安田町担い手育成総合支援事業

地域における担い手を明確化し、担い手に集中して支援していくために、認定農業者の育成・確保や集落営農の組織化・法人化へ取り組み、農業の振興を図る。

②園芸用レンタルハウス事業

新規就農者・規模拡大農家等に対し、園芸用ハウスの基盤整備に要する経費を支援することで、施設園芸の振興を図る。

③環境保全型農業推進事業

安心・安全な野菜づくりを一層推進するための資材等導入により、安定した技術の定着と安全性の高い農薬使用、散布回数等の軽減等、総合的病害虫管理を確立することにより、環境保全型農業に取り組む農家や農業協同組合の育成及び支援を行う。

④わが町の特産品開発事業

地域の農林水産物を活用して開発された商品を販売ルートに乗せ、特産品として安定供給していくためにグループ等を支援する。

⑤移住支援情報事業

人口対策の一環として、団塊の世代が定年退職を迎える時期を捉え、県と連携のもとに、団塊の世代をはじめとした県外在住者等の移住を図るための空き家・宅地分譲等の情報提供を行い、移住の促進を図る。

⑥安田町地域(商業)活性化対策事業

安田地区商店街を中心とした商業の活性化を目的に実施した「安田町商店街(商業)活性化等調査」等に基づき、商店街にある古民家を修復再生し遍路ガイドの拠点とし、商業地域に数多くある有形文化財のPRを行うことで、商店街及び周辺地域における交流人口の拡大を図り、商業地域の活性化に繋げる。

⑦中層式人工魚礁設置及びマダイ放流委託事業

マダイの放流事業のほか、中層式の人工魚礁を設置し、回遊魚であるカツオ、マグロ、ハマチ等の来遊場所を確保することで、漁獲向上と所得の安定を目指す。

⑧安田川アユおどる清流キャンプ場の指定管理協定

キャンプ場を良好な状態で管理運営するとともに、キャンプ場を活かした交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、安田川アユおどる清流キャンプ場瀬切部落管理組合と管理に関する基本協定を結ぶことにより、清掃等の雇用の場の確保へ繋げる。

⑨協働の森づくり事業

清流安田川の保全及び自然災害に強い町を目指し、企業と協働で水源涵養や国土保全、地球温暖化防止として森林吸収源の機能向上を促進する。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、毎年状況を把握し公表するとともに、安田町地域雇用創造協議会等で評価を行い、必要に応じて内容の見直しや諸事業に対する検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし